



令和 3 年 7 月 相談件数

566 件



(前月比: +15 件)

(前年同月比: ▲77 件)

掲載内容

- 高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン
- 令和 2 年度消費生活相談の概要と特徴
- リチウムイオン電池内蔵製品の発火事故にご注意
- 通話録音装置等の購入・設置経費補助 予約受付中!
- 悪質商法等被害防止講演会を開催
- 消費者被害注意報

高齢者悪質商法 被害防止共同キャンペーン

9 月は関東甲信越地区の 1 都 9 県 6 政令市及び国民生活センターと共同で、「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン」を実施します。千葉市消費生活センターでは、悪質商法の手口や対処法、ご家族など身の回りの高齢者への注意のポイントを記載したリーフレットを区役所や公民館などへ配架します。あなたの見守りや声掛けが高齢者の被害防止につながります。

見守りチェックリスト 下記の項目を参考に周りの高齢者へ注意を配りましょう!

1. 家の外観

- ☐ 訪問販売員や工事事業者など、見慣れない人や車がたびたび出入りしている
- ☐ 宅配便が頻繁に届いている

2. 家の中

- ☐ 見慣れないカタログや商品、段ボールが増えたり、定期的に同じ商品が届いている
- ☐ 大切にしていた着物や貴金属といった貴重品がなくなっている

3. 高齢者の様子

- ☐ 長時間、電話で誰かと不審なやりとりをしている
- ☐ 急に株や投資の話が多くなった

あれ、おかしいな?… 当てはまる! と思ったら、消費生活センターに相談を!

相談専用電話 043-207-3000 月~土(祝日・年末年始を除く)

午前 9 時~午後 4 時 30 分まで 対象者:千葉市に在住、在勤、在学の方



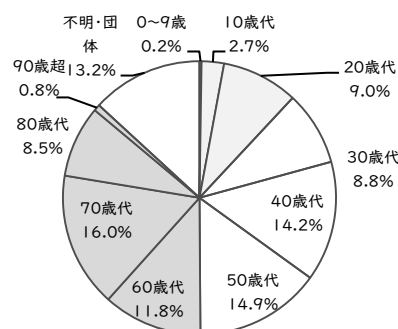
令和 2 年度消費生活相談の概要と特徴

昨年度の相談件数は減少傾向ながら、若者の相談はじわり増加

令和 2 年度に千葉市消費生活センターに寄せられた相談件数は、7,835 件で、前年度より 496 件(6.0%)減少しました。

全体に減少傾向の中、29 歳以下の若者の相談件数は、令和元年度の 772 件から 936 件に増加し、全体に占める割合も 2.6 ポイント上昇して、全体の 1 割を越える結果となりました。令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられるため、今後も若者層のトラブル増加が懸念されます。

相談件数の年代別割合



特に相談件数が伸びたのは、定期購入トラブル

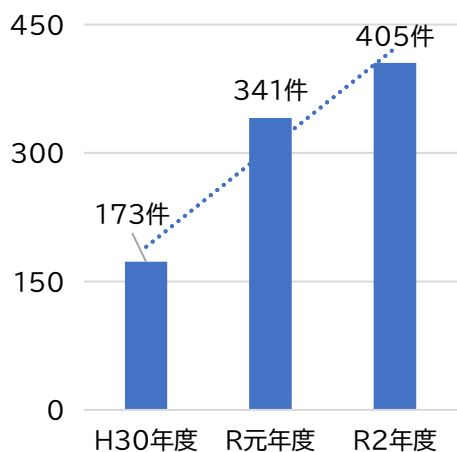


最も多かったのは通信販売に関する相談で 3,009 件、全体の 38.4% を占めています。新型コロナウイルスにより生活様式が大きく変化し、外出自粛要請による学校の休校やテレワークの推奨等により自宅で過ごす時間が増えたことが要因と考えられます。

中でも化粧品やサプリ、電子タバコなど、指定回数を購入することが条件で初回が安くなるという定期購入の相談が急増しています。

インターネット通販をはじめ通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、返品・解約の可否等

定期購入関連相談件数の推移



は原則、事業者が定めているルールに従うことになります。商品を注文する際には、定期購入が条件となっていないか、解約・返品できるかどうか、解約・返品できる場合の条件などをしっかりと確認しておくことが大切です。

特に、インターネット通販の場合、トラブルに気づいた時にはすでにキャンペーン広告のホームページ（HP）が削除されてしまったり、申込み画面に戻って契約内容を確認することができないこともあるので、キャンペーン広告の HP や最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなどして、契約内容を記録しておきましょう。

リチウムイオン電池内蔵製品の発火事故にご注意を！

リチウムイオン電池は、高出力、軽量という特徴があり、近年、スマートフォンやモバイルバッテリー（携帯充電器）以外にも、ハンディファン（携帯扇風機）や電子タバコなど、「充電できる製品」などに内蔵されている場合があります。繰り返し充電できる手軽さで使用製品が多岐にわたる一方、うっかり手を滑らせて地面に落としてしまっただけでも内部が損傷して破裂や発火を引き起こすことがあります。リチウムイオン電池を内蔵した製品の取り扱いには、十分にご注意ください。



気を付けておきたいポイント



- ◆ 地面に落とすなど強い衝撃を与えない
- ◆ 直射日光の当たる車内など、高温になる場所に放置しない
- ◆ 雨水や海水、飲み物など、水分がかからないようにする
- ◆ 充電が行われない、充電中にこれまでより熱くなっている、不意に電池が切れた、外装が膨張し変形した、など、事故の前兆を見逃さない

上記の項目に該当する場合は、使用を中止し、製造・輸入事業者や販売元の修理窓口に相談しましょう。そのためにも、製造・輸入事業者や販売元が確かな製品を購入しましょう。

通話録音装置等の購入・設置経費の補助について 予約受付中！

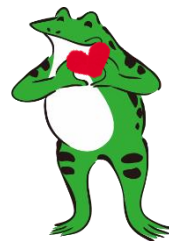
電話 de 詐欺やしつこい勧誘電話による消費者被害を未然に防止するために、迷惑電話防止機能付き電話機等を購入・設置する高齢者の方に補助金を交付します。

7月1日から、市内にお住いの65歳以上の方のみの世帯や、日中に65歳以上の高齢者だけとなることが常態である世帯の方を対象に電話で予約を受付ています。ぜひ、この機会に迷惑電話防止機能付き電話等を設置しませんか？ 離れた場所に住むご家族からの事前予約も出来ますよ！

予約後に書類の提出が必要です。（10月29日（金）必着）お早めにお電話ください。

問い合わせ・予約先：千葉市消費生活センター 電話 043-207-3601～3603

申請方法のご案内・申請書ダウンロード： [千葉市迷惑電話補助](#) [検索](#)



悪質商法等被害防止講演会を開催します



消費生活相談員・警察署員による講演会を開催します。お気軽にご参加いただけるよう、楽しい落語を組み合わせた講演会もあります。あなたや家族を狙う悪質商法や電話 de 詐欺の最新手口と対処法を知り、大切な財産を守りましょう。当事者やご家族はもちろん、高齢者・障害者等の見守り活動に携わっている方は、活動に役立てるためにも是非お申込みください。

開催日	テ ー マ	講 師	定員
10/20 (水) 13:30～ 15:30	〈市制100周年記念講演会〉 落語鑑賞と悪質商法のはなし	千葉市消費生活センター相談員	25人
	【会場】千葉市消費生活センター 3階 研修講義室 【費用】無料		
10/26 (火) 14:00～ 15:40	思わずうなずく 詐欺と悪質商法の話	千葉県千葉南警察署署員 千葉市消費生活センター相談員	30人
	【会場】鎌取コミュニティセンター 3階 多目的ホール 【費用】無料		
10/27 (水) 14:00～ 15:40	思わずうなずく 詐欺と悪質商法の話	千葉県千葉東警察署署員 千葉市消費生活センター相談員	30人
	【会場】都賀コミュニティセンター 2階 ホール 【費用】無料		

申込方法：9月1日（水）から、**電話**で消費生活センターまで。先着順。

FAX（参加者全員の氏名、住所、電話番号を明記）も可。

その他：ちばシティポイント対象講座

電 話：**043-207-3602** F A X：043-207-3111

新型コロナウイルスの影響で、催しが中止・延期となる場合があります。



消費者被害注意報

心当たりのない商品が届いたら… 令和3年7月6日以降、 一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分可能に！

特定商取引法が一部改正され、売買契約に基づかないで送付された商品について、消費者は送り付けられた商品を直ちに処分することができるようになりました。開封や処分した商品の代金を事業者から請求されても支払義務はありません。誤って金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還請求することができます。



事例1 母宛てに大手通販サイトから注文していないマスクが届いた。送り主は誰かと通販サイトへ尋ねると、代金は支払い済みだが、個人情報保護のため教えられないと言われた。

事例2 代引きで荷物が届き、開封するとカニが入っていた。その後、家族も注文していないと分かったので、配送業者に返金、返品を依頼したが、開封済みなので返金できないと言われた。

消費者トラブル防止のために

- ◇ 突然宅配便などで商品が届いたとしても、消費者が売買契約の申込みや締結をしていなければ契約は成立しません。
- ◇ 「家族が注文した商品だった」「親戚・友人からのプレゼントだった」などのケースもあるので、自分宛てに届いた心当たりのない商品を処分する際は、まず家族や友人に確認しましょう。「確認が取れない荷物は受け取らない」というルールを、家族で作っておくのも一つの方法です。
- ◇ 家族や友人などに確認しても思い当たらない場合、一方的に商品を送り付ける「送り付け商法」の可能性があります。「受け取り拒否」をするか、消費生活センターへお電話ください。



まずはお電話で！

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く

発行：千葉市消費生活センター TEL: 043-207-3602 FAX: 043-207-3111